

2018年12月10日

高等教育キーパーソン各位

地域科学 KKJ セミナーニュース 504

内外で何が起きているか／大学がすべきこと――

東南アジアからの留学生受入れシナリオと方策

～ 大学の責務／募集から就職まで／現地オフィスの実働化／日本語・予備教育はどこで ～

〈12月21日開催〉

ご参画・ご派遣のお願い

世界における留学生交流数の伸びが 2010 年頃から鈍化している中で、我が国への留学生総数は 2011 年度 16 万 4,000 人余から 2017 年度 26 万 7,000 人余へと 1.6 倍急増しています。しかし、内訳をみると、高等教育機関では 1.1 倍の 18 万 8,000 人余、日本語教育機関が 3.1 倍の 7 万 9,000 人余となっていて、日本語学校生が総数の 34%を占めている現状です。

「ポスト 30 万人計画」の留学生政策の検討が始まっていますが、今、問われるべきは、現在、日本で“在学”中の留学生たちが、ハッピーに“学修”に励む状況にいるかの実態把握ではないでしょうか。この 1 年余、「技能実習生」及び日本語学校・専門学校等の「留学生」についてのブラックな情報が数多く報道されています。就労目的の“偽装”留学が留学生数を底上げしている実態があるといえましょう。

さて、18 歳人口の激減の中で、留学生受入れに活路を求める大学等が増大していますが、残念ながらきちんとした留学生受入れの教学戦略を有している大学は少ない状況です。安易に日本語学校に頼ったり、エージェント任せのケースが多く見られます。本来的には、大学自身が留学生別科を設置し、日本語教育と予備教育、さらには科目等履修の教育責任を果たすべきといえましょう。

日本語学校は、従前は、文科（文部）省、外務省、法務省が所管し、財団法人 日本語教育振興協会が設置及び運営状況についての質保証を担っていました。しかし、現在は、法務省が認定しており、「告示校」は 700 校余に増大しています。公益法人改革で一般財団法人となった同協会に加盟している日本語学校は 2017 年度 285 校にしか過ぎません。本来的に「学校」である教育機関なのに、“入国管理・在留資格”を担当する法務省入国管理局が主務官庁となっているのは明らかにヘンであります。

さて、本セミナーでは、留学生政策は横に置いて、大学等高等教育機関が主体的・自律的に“教育責任”を全うするための理念・戦略シナリオ・具体方策についてのホットな情報交流のために企画・開催するものです。東南アジアエリアの第一線で活躍されている 4 人のベスト講師を招いております。また、パネル討論もありますので、是非、ご参画を！！

「東南アジアからの留学生受入れ－シナリオと方策」（12月21日開催）

<http://chiikikagaku-k.co.jp/kkj/seminar/h301221.pdf>